

発信日：令和8年4月1日

各位

三条信用金庫

「中東情勢緊迫化特別融資」の取扱い開始について

三条信用金庫（理事長 白倉 徳幸）は、中東情勢の緊迫化により、直接的・間接的に影響を受けられた法人・個人事業主の方を支援するために、4月1日（水）より「中東情勢緊迫化特別融資」の取扱いを開始しますので、ご案内いたします。

記

名称	中東情勢緊迫化特別融資
ご利用いただける方	・中東情勢の緊迫化に伴い原油価格、原材料価格の高騰による調達コストの増加など、直接的または間接的に影響を受けられた法人・個人事業主の方 ・当金庫営業区域内で事業を営み、税金の滞納がなく、新潟県信用保証協会の保証が得られる中小企業者さま
お使いみち	運転資金
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資利率	審査結果に応じた当金庫所定の変動金利（短期プライムレートに連動）
ご融資期間	10年以内（うち据置期間1年以内）
担保・保証人	新潟県信用保証協会付
取扱期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで
取扱店	三条信用金庫の本支店

※当金庫所定の審査がございます。審査の結果により、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上



中東情勢緊迫化特別融資

【商品概要】

○ご利用いただける方

- 中東情勢緊迫化に伴い原油価格、原材料価格の高騰により調達コストの増加など、直接的または間接的に影響を受けられた法人及び個人事業主の方
- 当金庫営業区域内で事業を営み、税金の滞納がなく、信用保証協会の保証が得られる中小企業事業者さま

○融資金額：5,000万円以内

○資金用途：運転資金

○融資形式：証書貸付

○融資期間：10年以内〔1年以内の据置を含む〕

○融資金利：審査結果に応じた当金庫所定の変動金利

○ご返済方法：元金均等分割返済

○担保・保証：新潟県信用保証協会の定めによる

○その他：一般保証・セーフティネット保証併用可

○お取扱期間：令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

- 上記条件でのお申込について、当金庫所定の審査がございます。審査の結果により、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- くわしくは融資営業担当、または本支店窓口におたずねください。



(令和8年4月1日現在)